

日本語教員養成課程の目指すもの—高知大学の場合— Purpose of Japanese Teaching Course in Kochi University

奥村 訓代 OKUMURA Kuniyo

高知大学 人文社会学部

Kochi University Faculty of Humanities and Social Sciences

【キーワード】 高知大学らしさ, グローバル人材育成, 国内外の連携

はじめに：日本語教員養成の背景

高知大学でも、文部科学省 2012 年 6 月の「大学改革実行プラン」を受けて、「地域系」学部として「地域協働学部」を新設するに至り、筆者の所属する人文学部は実質的縮小を余儀なくされ、従来の人文学部（3 学科）は「人文社会科学部」（1 学科 3 コース）として名称や中味を変更する必要性が生じた。それに合わせて、平成元年から設置された日本語教員養成課程も全面的な見直しを行った。具体的には、旧スタイルの副専攻課程 28 単位を大きく発展させた 50 単位とし、設置者である高知大学人文社会学部（旧人文学部）らしさを前面に出すカリキュラム提供に心掛けた。

人文社会科学部には人文科学コース（哲学、心理学、文学、地理学、歴史学）、国際社会コース（言語・コミュニケーション、総合文化、グローバル社会の 3 つの分野とヨーロッパ、南北アメリカ、アジア・オセアニアの 3 つの地域プログラム）、さらに社会科学コース（経済学、法学、政治学、社会学、経営学、会計学）の 3 コースを専攻としながら日本語教員資格を取れるのが特徴である。

従って、心理学や経済学、会計学や異文化適応学、歴史や博物館学等の専門家でありながら、かつ日本語教育の出来る人材育成が特色となる。

つまり各自の専門知識や技能を持ちながら日本語教育能力を保持する点が一つの特徴となるが、それ以上に高知大学らしい点として、日本語教師を希望する学生の多くが在学中に自分が希望する国の海外

協定校に留学し、その国の言語・文化・歴史を学び、生活適応力を学生の間に身につけて、適応できると判断すれば、卒業（修了）後その国に日本語教師として赴任するというラインが構築されている点が一番大きな特色といえるだろう。

本論は、去る 2016 年 10 月 7 日、愛媛大学で行われた大学日本語教員養成課程研究協議会（大養協）での発表に加筆しながら、日本語教育を取り巻く業界の動向と大学における教員養成課程の位置付けを絡ませながら概観していくこととする。（なお、本文中のスライドは、発表時のスライドを意味している。）

第 1 章 大学日本語教員養成課程に求められること

今回の高知大学における日本語教員養成課程カリキュラム編成に関し要求されている社会的事情と大学日本語教員養成課程を取り巻く環境や背景を整理するために、日本語教師を取り巻く環境の変化を以下の 3 点 ①省庁関係の動向、②日本語教員に関する環境や資格・能力の動向、③その他の社会的動向に大別しながら考えてみる。

1-1 関連する省庁関係の動向

まず① 関連する省庁関係の動向としては、大学教育の外国人問題（留学生教育）として打ち出された大きな課題に、1982 年の中曾根発言がある^{※1}。当時の留学生 10 万人計画は、それ以前の日本語教育を一変される効力を持っていた。それが証拠に、

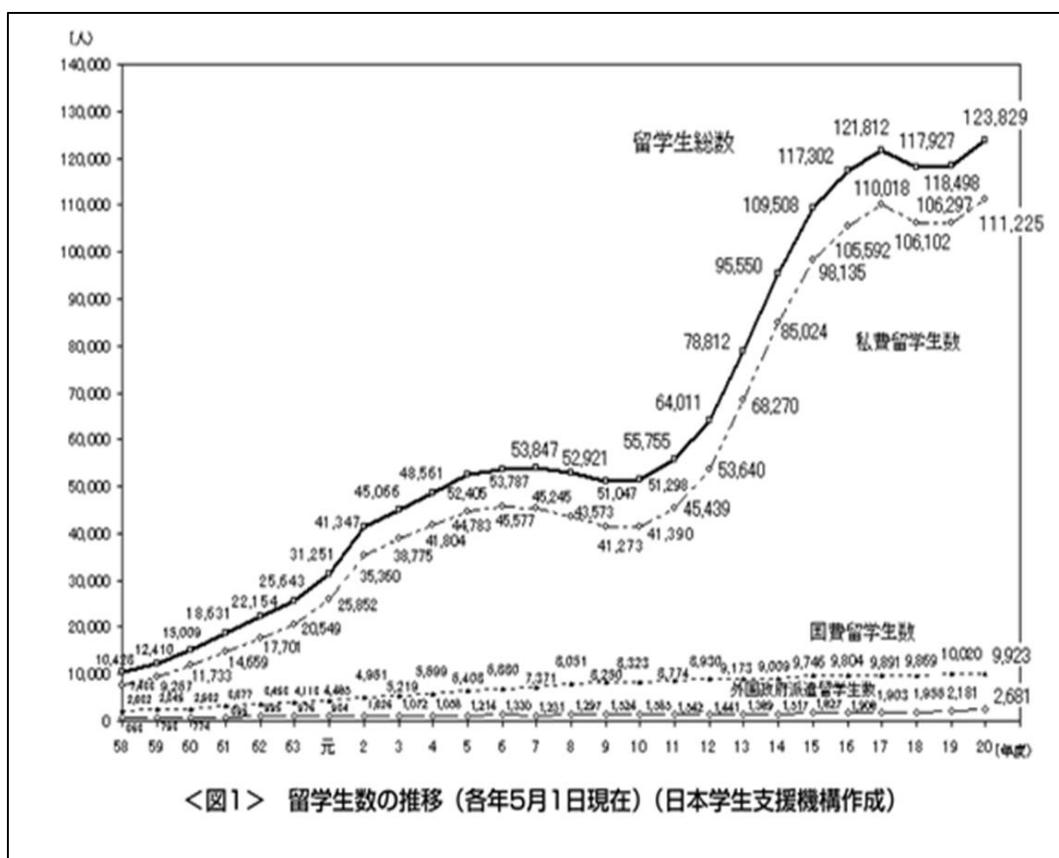
1980年(昭和55年)当時の日本語学習者の内訳は、留学生総数6572人で、日本国費留学生1369人、外国政府派遣留学生419人、私費外国人留学生4784人となっており、その6割がアメリカ人であった(文部科学省学術国際局留学生課調べ)。

もちろん、日本語教師という資格認定もまだなく日本語学校も全国に数10か所程度の規模だったと記憶している。

(※1 日本も当時の先進国並みに留学生を受け入れようとするもので、フランス並み(18歳人口の5%)を2000年を目指して受け入れるとする指針にもとづき当時の18才人口200万人の5%に当たる10万人を目標とした。)

その後、10万人到達までの変化は、次の通りである。

図1 留学生10万人達成への軌跡



(<http://www.iic.tuis.ac.jp/edoc/journal/ron/r13-2-4/r13-2-4b.html> 2017.04.22 参照)

このグラフからも分かるように、学生数は順調に増加したが、それに伴って日本語学校数が増加するとともに日本語教員の質の問題が浮上してきた。

1-2 日本語教員に関わる環境や資格・能力の動向

具体的な留学生数の増加とその目的の多様化の影響を受け② 日本語教員に関わる環境や資格・能力

の動向としては、1984年から留学生の為の留学試験が開始された。

一方、日本語教師養成に関しては1985年に1)日本語教育施策の推進に関する調査研究会報告「日本語教員の養成等について」が出され、2)筑波大学日本語・日本文化学類（語学・教育・文化）が設置され、大学で本格的な日本語教師養成が始まった。

また、「日本語教育施設の運営に関する基準につい

て」、および「日本語教育能力検定試験」が1988年から始まり、1993年には法務省より「日本語教育機関審査内規」が示された。そして2000年には文化庁より「日本語教員養成において必要とされる教育内容」が示されるに至った。

その後、10万人達成されると今度は、少子化の反動として世界と戦える日本人の養成、グローバル人材育成を掲げて2008年には当時14万人の留学生を2020年に30万人に増やす計画、2009年の「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」(グ

ローバル30)、2014年のスーパーグローバル大学構想やG大学(グローバル教育を目指す一流大学)と、L大学(地域経済の発展に資する地方大学)構想(2014年文部科学省有識者会議)へと発展し続いている。

その他にも2008年よりEPAによる外国人看護師・介護士候補生の受け入れも始まり、日本語教育はますます多様化・細分化を余儀なくされると同時に新たな専門性が要求されるようになってきた。

スライド1 (時系列でみる日本語教員養成を取り巻く環境と背景)

日本語教員養成の背景

1982年(昭和57年)・留学生10万人受入計画

1985年(昭和60年)

- ・日本語教育施策の推進に関する調査研究会報告「日本語教員の養成等について」

・筑波大学 日本語・日本文化学類(語学・教育・文化)

1988年(昭和63年)・日本語教育能力検定試験

1990年(平成2年)・入管法改正

2000年(平成12年)

- ・日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議⇒主・副専攻の廃止、標準単位数廃止
⇒ 独自性、レベル・属性の対応

2003年(平成15年)・日本語教育能力検定試験改定

2008年(平成20年)・留学生30万計画(14万⇒30万人

2020年)

- ・EPAによる人材受入

1-3 その他の社会的動向

最後に③ その他の社会的動向などの要素として、80年代にはボートピープルの来日、中国残留孤児家族の帰国、バブル経済などの要因が加味され外国人増加を助長する条件が揃った。具体的に、1980年代後半からのバブル経済の担い手を得るために1990年に入出国管理および難民認定法(入管法)が改訂され、ブラジル等日系人労働者の受け入れにも力を

注ぐようになり、従来から日本に滞在している日本語のできる外国人に対し、新しく来た日本語のできない人たちというニュアンスを込めてニューカマーという表現も生まれた。

これらの時代背景を表す言葉として文部科学省は「国際人」「国際人の育成」という表現を昭和63年(1988年)から使用し、その後、グローバル人材育成(2009年11月には文部科学省、経済産業省が共

同で「グローバル人材育成委員会」立ち上げ)を行っている。また、外国人との共生を視野に入れた「日本語」としては、1988年に国立国語研究所が「簡約日本語」を発表し、阪神淡路大震災(1995年)に於いては防災弱者としての外国人の存在が浮き彫りにされると、「やさしい日本語」の必要性が唱えられ、2011年の東北大震災と度重なる災害により、定住外国人、補償教育、地域型初級という言葉などもクローズアップされるに至っている。

以上の様な諸事情や要因が重なり、日本語教育を取り巻く環境は、’80年代を境に大きく変化することになった。

高知大学でも筆者が着任した翌年の1999年から、従来人文学部にあった留学生特例科目の「日本語」・「日本事情」科目(約20単位)を、「日本語教師養成」科目に変更し、当時の副専攻課程に合致するス

タイルで人文学部に日本語教員養成課程を開設した。その後、2000年(平成12年)に文化庁の見直し案が出たものの、高知大学としては新体制が動き出して間もないという理由で手を加えないまま、2016年の改組まで、旧体制を引きずる状態が続いてきた。

新カリキュラムの特色をまとめると、主に以下の3点となる。

- 1) 主専攻・副専攻の区別を脱皮したものである。
- 2) 高知大学人文社会科学部(旧人文学部)の特色を十分生かして、人材育成を目指している。
- 3) 諸外国語、異文化適応および多文化共生を視野にいれ重視している。

なお、新旧カリキュラムの変化に関しては、文末の資料をご覧いただきたい。

スライド2 (高知大学人文社会科学部日本語教員養成課程新カリキュラム)

改定のポイント

- グローバル人材育成(広い視野)
(英語以外の言語と文化も視野に入れる)
- 教育実習とインターンシップの連動
(海外留学+海外インターンシップ)
- 人文らしさ(外国語力+異文化理解力+専門力+地域性)
- **28単位から50単位へ**

以上のように、高知大学では旧体制を引きずる形であったものが、学部改組という時期に合わせて日本語教員養成課程も文科省の指針や社会のニーズに合わせて見直されることとなった。

次章では、改訂の具体的な内容を見ていく。

第2章 高知大学日本語教員養成課程における特色

日本語教員養成に関するカリキュラム指針は文化庁を中心に2度(1985年、2000年)出されている。

高知大学人文学部(現、人文社会科学部)では、1999年に日本語教員養成課程を設置した関係で、2000年に新方針がでて、主・副専攻の区別がなくな

ったにも関わらず、ごく最近の学部改組まで旧体制、つまり 420 時間・副専攻課程というスタイルや名称が継続されてきた。

2-1 人文学部開設のメリットがいかせるように メリット：

●開設が、人文学部であるので人文らしいカリキュラムが組める。

日本語教員養成を試みながら教員という枠にとらわれない人材育成が期待できる。つまり、専攻課程（コース）の知識・経験を十分発揮でき、あくまでも副次的要素として日本語指導能力を身につける。

●人文学部の特色を活かした就職活動に結びつけることが出来る。

経済・心理・コミュニケーション等の専門を持ちながら日本語教育能力を兼備することにより就職機会を広げる。

●課程設置以後、海外協定校での教育実習を必修としているので、実際に現地を見て感じて、学ぶことが出来る。

課程設置と同時にインドネシア 3 大学、韓国 5 大学、中国 2 大学、台湾 1 大学の日本語学部・学科との大学間交流協定を意図的に締結し、海外日本語教育実習を必修としてきた。

なお、大学間交流協定には、その国で日本語教師をしたいという学生を中心に交換留学生として送りだし、その国の言語・文化を理解させたうえで、その学生が大学院終了後は、主に留学先交流協定大学に外国人専任日本語教員として派遣を行ってきた。

デミメリット：

●人文学部では、小学校の教員免許が取れない。

●他学部生には、修了証明書が出ない。（単位認定は可能）人文学部による開設であるため、教育、理学、医学、農学部の受講生や修了生がいても、人文学部日本語教員養成課程修了証明書は出せない。

そのため修了証明書が出ないということは、「取れない、受講しても無駄だ」と勘違いし受講をあきらめた学生が後を絶たなかった。また、事務サイドの対応も必要単位取得と証明書を同一視する説明で学生の意欲を半減させる原因にもなっていた。

●就職活動時期が他企業と異なるため、人材不足となる。一般的な就職活動は、例年卒業年の前年度から始まり、多くは卒業年の 6 月ごろから内定を得られるのに対して、日本語教育界の多くは募集時期が遅く、著しい時は創業間際の 1 月 2 月に具体的な欠員が出てからの募集という事態も珍しいことではなく、優秀な人材は既に残っていない状態が多かった。

●学習時間（語学・異文化・教授法に関する）が、カリキュラム上基本的に足りない。

といったところが主たるメリット・デミメリットであった。

これに対して、今回の改訂後のカリキュラムの特色およびメリット・デミメリットは以下の通りである。
メリット：

●外国語教育(単位)に関して、選択肢および開講科目が多いことがあげられる。従ってグローバル人材育成という視点からも諸外国語と文化を基礎とした、異文化理解や多文化共生の視点から自文化である日本語・日本事情の語れる日本語教師育成を目指しやすいよう、配慮した。

●必修及び選択科目における、人文社会科学部らしいの維持。また、前出の 2000 年の指針中「社会・文化・地域」並びに「言語と社会」分野においてもアジア、西欧、南北アメリカに関する幅広い選択科目を配置することが出来た。

●総取得単位 50 単位となり、旧主専攻並みのカリキュラムが組めた。既出 2000 年の区分分野といえば、「社会・文化・地域」に 36 単位中 8 単位を選択必修とし（必修 2 単位含む）、「言語と社会」分野においては 12 単位中 6 単位を選択必修とし、「言語と心理」分野においては 14 単位中 6 単位

を選択必修（内 2 単位は必修）とし、「言語と教育」分野に関しては 22 単位中 8 単位を選択必修（内 6 単位は必修）とし、5 つ目の「言語」分野においては、84 単位（英語・フランス語・ドイツ語・中国語・韓国語・スペイン語、日本語および関連科目）を準備し、22 単位を選択必修とし（内 2 単位は必修）とした。

語学的にも基本的学习が十分可能なように配慮した。

デメリット：

- 語学および取得総単位が多いので、教育内容が充実した分、特に他学部からは取りづらくなつたのは事実である。
- 隔年開講科目等も多く、履修には注意が必要である。昨今の人員減らしのため、マンパワーは常に不足している。そのため隔年開講科目となり、集中講義に委ねられる傾向が高くなり、留学中の学生などは特に開講科目や開講年度に注意する必要がある。
- 他コース開講科目情報にずれが生じやすい。（特に集中講義など）人文社会科学部の 3 つのコースの

学生が、それぞれ隔たりなく取れる状況を確保しようとする時、コース間の開講科目情報等が年度により異なつたり、かぶりが生じたり、変更情報の遅れが生じ、学部全体としての情報把握が煩雑となる。特に集中講義等は、専門科目との時期的な被りなどが生じて学部・コースによっては受講できなくなる場合も想定できる。

などがあげられる。

他大学では、教育学部や外国語学部での開設も多い（四国の国立大学では高知大学のみ人文学部にて開設）為、その両方を兼ね備えているというのがメリットとなり、教育のみや外国語のみを売りにしなければならない学生よりも就職面口が広く有利となっているように見受けられる。

2-2 日本語教員養成課程の実態：教務課の資料をもとに

平成 27 年度・28 年度教務部教務課の調べでは、以下の表 1・表 2 のような修了実態であることが分かる。

表 1 日本語教員養成課程単位取得修了者登録数（高知大学教務課資料）

平成14年度～28年度日本語教員養成副専攻課程必要単位修得済卒業者数概算(学科別)																	
学科名	年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	合計
人間文化		1	0	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	9
国際コミュニケーション		12	22	13	7	14	23	9	19	15	5	9	4	15	3	7	177
社会経済		0	2	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	6
合計		13	24	16	7	18	23	9	19	15	6	9	4	17	4	8	192

※日本語教員養成副専攻課程の必要単位を修得済みかどうかは、証明書を発行する際に最終確認を行うため、上表に計上している学生についてはその確認を行っておらず、概算人数である。

年平均 13 名

表 2 他教科免許状取得者数との比較（高知大学教務課資料）

標準修了年限内卒業・修了率								
資格の種類	資格取得状況(件)							
	平22	平23	平24	平25	平26	平27	合計	
学芸員資格	15	17	12	12	14	11	81	
日本語教員資格	15	6	9	4	17	4	55	
教職免許状取得	中学(国語)	10	2	6	3	1	0	22
教職免許状取得	中学(社会)	19	17	5	5	8	12	66
教職免許状取得	中学(英語)	11	12	8	13	23	18	85
教職免許状取得	高校(国語)	11	7	8	4	5	2	37
教職免許状取得	高校(地歴)	15	12	6	4	8	11	56
教職免許状取得	高校(公民)	14	15	7	14	9	14	73
教職免許状取得	高校(英語)	23	14	17	18	27	19	118
教職免許状取得	高校(商業)	1	4	1	4	3	2	15

以上の結果から、人文学部においては日本語教員資格も他教科教員資格と同等の需要のあることがみてとれる。

なお、これらの表の日本語教員資格は卒業時に登録せず、就職(転職含む)等で後日必要になりそれから登録するものもあり、課程修了者数とは異なる。

第3章 日本語教員養成課程とグローバル人材育成の相似性

昭和63年(1988年)に文部省では、「我が国の文教施策」において教育の国際化、国際人育成をスローガンに掲げているが、そもそも日本語教育では対象が外国人であり、年齢的にも18歳から70歳前後と幅が広く、また学習言語以外の社会的地位や能力、および専門的能力にたけた学習者を対象とする特殊な職場環境にあるため、おのずから日本語教師や日本語教師希望者には国際性や異文化理解に関する知識や素養が要求されてきた。

また文科省の「グローバル人材」の定義をみてみると以下のようにまとめられている。

3-1 「グローバル人材」の定義

○ 「グローバル人材」の概念を整理すると、概ね、以下のような要素となる。

要素I：語学力・コミュニケーション能力

要素II：主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感

要素III：異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー

○ このほか、幅広い教養と深い専門性、課題発見・解決能力、チームワークと(異質な者の集団をまとめる)リーダーシップ、公共性・倫理観、メディア・リテラシー等。

○ グローバル人材の能力水準の目安を(初歩から上級まで)段階別に示すと、

① 海外旅行会話レベル

② 日常生活会話レベル

③ 業務上の文書・会話レベル

④ 二者間折衝・交渉レベル

⑤ 多数者間折衝・交渉レベル

この中で、①②③レベルのグローバル人材の裾野の拡大については着実に進捗。今後は更に、④⑤レベルの人材が継続的に育成され、一定数の「人材層」

として確保されることが極めて重要であるとされている。

(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/047/siryo/_icsFiles/afieldfile/2012/02/14/1316067_01.pdf 2017年4月30日閲覧)

上記のように文科省の求めているグローバル人材の定義の要素ⅠからⅢまでの全てを満たさないと実は日本語教師は務まらないし、具体的にその他の項目をみても、公共性・倫理観、チームワーク、リード

ーシップ、深い専門性、語学力のどの点からしても、正しく日本語教育或は日本語教員養成に必然的に要求されている内容に酷似している。

3-2 「日本語教育人材」の定義

上記、グローバル人材の定義を比較検討するため以下に、公益財団法人 日本国際教育支援協会HPにある日本語教育能力検定試験の出題範囲と求められる能力目安との比較をしてみたい。

表3 各区分における測定内容

区分	求められる知識・能力
社会・文化・地域	<p>日本や日本の地域社会が関係する国際社会の実情や、国際化に対する日本の国や地方自治体の政策、地域社会の人びとの意識等を考えるために、次のような視点と基礎的な知識を有し、それらと日本語教育の実践とを関連づける能力を有していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際関係論・文化論・比較文化論的な視点とそれらに関する基礎的知識 ○政治的・経済的・社会的・地政学的な視点とそれらに関する基礎的知識 ○宗教的・民族的・歴史的な視点とそれらに関する基礎的知識
言語と社会	<p>言語教育・言語習得および言語使用と社会との関係を考えるために、次のような視点と基礎的な知識を有し、それらと日本語教育の実践とを関連づける能力を有していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○言語教育・言語習得について、広く国際社会の動向からみた国や地域間の関係から考える視点とそれらに関する基礎的知識 ○言語教育・言語習得について、それぞれの社会の政治的・経済的・文化的構造等との関係から考える視点とそれらに関する基礎的知識 ○個々人の言語使用を具体的な社会文化状況の中で考える視点とそれらに関する基礎的知識
言語と心理	<p>言語の学習や教育の場面で起こる現象や問題の理解・解決のために、次のような視点と基礎的な知識を有し、それらと日本語教育の実践とを関連づける能力を有していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学習の過程やスタイルあるいは個人、集団、社会等、多様な視点から捉えた言語の習得と発達に関する基礎的知識 ○言語教育に必要な学習理論、言語理解、認知過程に関する心理学の基礎的知識 ○異文化理解、異文化接触、異文化コミュニケーションに関する基礎的知識

言語と教育	<p>学習活動を支援するために、次のような視点と基礎的な知識を有し、それらと日本語教育の実践とを関連づける能力を有していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個々の学習者の特質に対するミクロな視点と、個々の学習を社会の中に位置付けるマクロな視点 ○学習活動を客観的に分析し、全体および問題の所在を把握するための基礎的知識 ○学習者のかかえる問題を解決するための教授・評価等に関する基礎的知識
言語一般	<p>教育・学習の対象となる日本語および言語一般について次のような知識・能力を有し、それらと日本語教育の実践とを関連づける能力を有していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現代日本語の音声・音韻、語彙、文法、意味、運用等に関する基礎的知識とこれらを客観的に分析する能力 ○一般言語学、対照言語学など言語の構造に関する基礎的知識 ○指導を滞りなく進めるため、話し言葉・書き言葉両面において円滑なコミュニケーションを行うための知識・能力

(出典:<http://www.jees.or.jp/jltct/index.htm> 2017年3月30日閲覧)

以上のように、日本語教員に求められる能力や目標と、グローバル人材育成に求められている内容は、実によく似ていることが見て取れる。

従って、グローバル人材を新しいG大学構想（一部のエリート大学のグローバル人事育成）とするよりは、L大学（地域貢献を目指す職業訓練を主たる目的とするローカル大学）も、日本語教員養成課程を利用することによりグローバル人材育成を容易にしたり、少なくとも利用することにメリットがあると思われる。

日本語教育や日本語教員養成課程を、より一層充実・発展させることにより、時代のニーズに答えられるようにすることは、双方にとって非常に有益であると考える。また、日本語教育並びに日本語教員養成課程では、日本語と日本文化、日本人を学習の基盤としている点で日本人のグローバル化には、最も身近にある生きたカリキュラムであり、実践現場であると思われる。

このように日本語教員養成課程に本来求められた能力・資質のグローバル人材育成に向けての有効利用のためにも、現状の日本語教育の諸問題解決に向けての模索を次章で言及しておきたい。

第4章 日本語教育の諸問題

第3章でも見たように、日本語教員養成とグローバル人材育成とは、非常に高い確率で互いに求めている内容に共通点が見受けられる。

ただ異なるのは、ベクトルであろう。グローバル人材育成が、内（国内）から外（海外）に向かう人の為の方策であるのに対し、日本語教員養成は外（海外）から内（日本）へ来る人のための方策である。

4-1 日本語教員養成課程のグローバル人材育成への応用

ベクトルこそ違っても、その求めている内容がこれほどにオーバーラップしている現状を鑑みて、以

下のような相互有効利用に関する一考察を行ってみた。

- 1) 大学の日本語教員養成講座に関しては、通信講座だけでも 3 大学、養成課程を持つ大学は 200 を超えている現状を有効利用し、そのカリキュラムや既存の人材を利用し、グローバル人材育成という目的の一部共有すれば双方にメリットは大きい。
(グローバル人材育成からすると、人件費削減や既存プログラムの有効利用となり、一方、日本語教員養成の視点からすると、そのすそ野を広げることができ双方にとってメリットがある。)
- 2) 日本語教員養成課程における異文化理解力や多文化共生力、また外国語力やコミュニケーション力、そして対照言語学や応用言語学の基礎知識は、グローバル人材育成にも大いに役立つどころか、諸外国語と日本語のコンテクストの違いや相手に合わせた教授法的対応法は、国際競争の基礎知識としても大いに役立つと考えられる。
- 3) また学習者中心のクラス運営やフィードバックも互いの人間関係構築と信頼増進に大いに役立つと考えられる。
- 4) あるいは、各種教授法の習得も相手やレベル、出身国や相手の語学力に合わせてその対応を臨機応変に変えられるテクニック習得につながり、実践に役立つことは、疑う余地がない。
- 5) 最後に、諸外国人に対する外国語としての日本語の構造や文法を知り、その説明ができるということは日本人としての立場や存在を認知させることや信頼度を増すことにつながり、交渉や説得にも大いに役立ち、国際競争にも負けない大きな役割を果たすことができる。

4–2 古くて新しい課題

日本語教育における都市伝説が多い。それらのい

くつかを紹介しておきたい。

- 日本語教師は、食っていけない。(他教科と比べて免許がない分、下に見られる。他教科より負担が大きいので労働に報酬が見合わない。)
- 日本語教師は、努力と忍耐が必要であるにも関わらず、買い手市場であるため専任の道が狭く、特に男性はライフワークとして選べないため女性の職場化し、男言葉を知らない、あるいは話せない男性学習者も多い。
- 日本語教育歴が長くなればなるほど漢字力と表現力が低下し、ティーチャーズ・トークが定着してしまう。
- 日本語教師は、いつでも誰でもできるから新卒者が敢えて選ぶ職業ではない。
- 海外の大学では、韓国のみならず中国やインドネシアでも大学院以上の学歴と経験を要求し、日本人なら誰でも教えることが出来、職に就ける時代は終わっているのにも関わらず、日本では未だに日本人なら誰でも教えられると信じて疑わない時代錯誤が継続されている場面が見受けられる。

4–3 資格上の諸問題

諸外国では SLA (第 2 言語習得) や ESL(第 2 言語としての英語)などの地位が確保されているにも関わらず、日本ではまだ日本語教員の資格自体がある意味民間に委託されたままで文科省の他の教科科目と同等の扱いを受けるに至っていない。

その結果、現実の義務教育においても歪みが生じており、大きな社会問題となっているのも事実である。先に述べた、定住外国人の防災教育、補償教育、地域型初級という言葉の誕生自体も、問題の所在を明らかにしている。

- 日本における第 2 言語教育とは、外国人のための日本語教育以外の何ものでもない。
- グローバル教育は、英語を中心とする諸外国の言語と文化を視野にいれながら母語能力の上に構築される。

●バイリンガル教育も同様に、母語の充実と発展があってこそ能力向上に期待できる。

●特に小学校では、免許の関係で日本語指導経験のない担任が、日本語指導に当たる場合がいまだ後を絶たない。その結果、日本語を必要とする児童生徒の多くは、学校に疎外感を感じるのみならず登校拒否や非行に走るケースもあると言われている。現に高知県 34 市町村には、人数こそ少ないが、まんべんなく外国籍の方が散在している。そして毎年数人が地元の小中学に在籍するが、日本語教員養成課程を修了した教員は一人もいない。

たまたま担任になった教師が日本語担当教員となり指導を受け持つこととなっている。

高知市にある教育研究所では、例年そのような児童生徒のために、英語通訳と中国語通訳を各一人ずつ採用し、小中学で児童生徒の入り込み授業、および父兄等への支援に従事しているが、高知の場合は基本的に 1 年契約であり、同一人の継続ができない仕組みになっているので、その経験やノウハウは受つ継がれないまま、毎年ゼロからのスタートが繰り替えされている上に、平成 27 年か

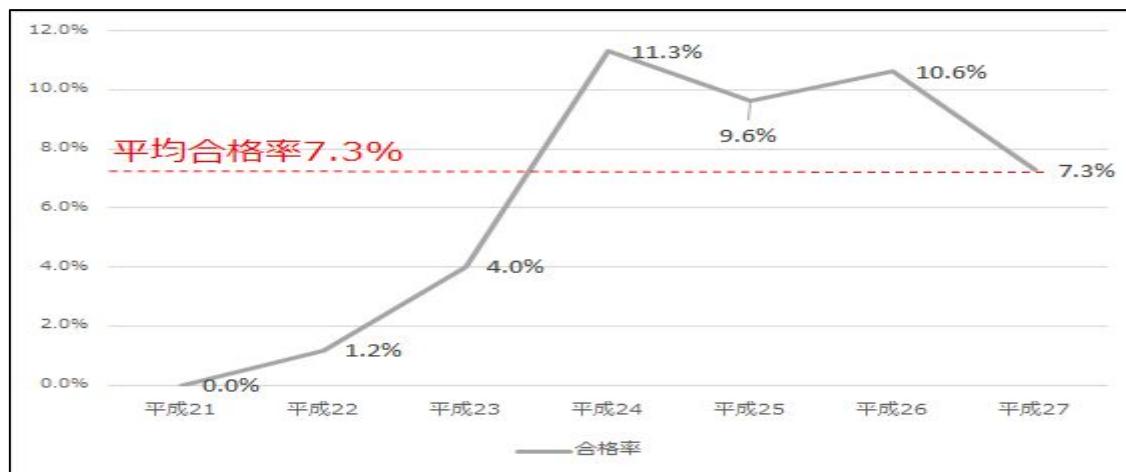
らはその枠が 1 減し、現在は英語枠の 1 人のみの存在となっている。もちろん、そのポスト応募者に日本語指導能力や日本語教員養成課程修了等は要求されていない。毎年、全国でも多くの日本語教員養成課程修了者や日本語能力検定合格者が出ていているのにシステムとして現実がかみ合わないのは残念なことである。

実際に、この分野では日本語担当教員の配置を決定する校長の認識に加え、予算化の時期と児童生徒の編入時期との時間的ずれに対する問題解消措置が取れないのも残念な要因の一つである。

●1995 年以来、「防災日本語」として発達してきた「やさしい日本語」の「地域（共生）日本語」化の動きもあるが、基本的に民間主導型のため、四半世紀経っても入管法以後のニューカマー、特に定住外国人への指導もさることながら急速な定着・普及は望めない。

●多くの人と費用をつぎ込んでいる割に、2008 年から始められた EPA による看護師・介護士候補生の国家試験合格率は非常に低い。

図 2 看護師国家試験合格者数の推移



(<http://nurse-matome.hateblo.jp/entry/2016/10/17/165759> 2017 年 4 月 29 日閲覧)

以上のように、80年代以降、多様化・細分化および専門家する日本語教育の現状は、ますます裾野は広まるけれど、その基本的問題解決はなされないまま少子高齢化の渦の中で、外国人労働者に委ねられていこうとしている。

第5章 まとめと課題

今まで、高知大学人文社会科学部の日本語教員養成課程カリキュラム改編に絡め、日本語教育一般の諸問題とその取り巻く環境について述べてきた。特に第4章における義務教育問題は、児童生徒のためにも早急な改善が望まれる。

そこで最後に現状の日本語教育界のジレンマを解消するための方策を2つ述べることで、まとめとしたい。

1つは、「特別免許」の運用である、特に小学校では有効であると考えている。英語教育において平成27年度から用いられている方法で、海外経験のある民間人などを英語教員として登用するために作成されたもので、各都道府県の教育委員会などに通知されている。(詳細は、文科省の以下のURL参照)
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/1326555.htm

また、もう一つは、小学校英語指導者認定協議会(略称:J-SHINE)の取り組みである。J-SHINE日本のHPでは、「小学校での英語教育の普及・発展を支援する」という趣旨のもと、2003年2月に内閣府へ「特定非営利活動法人」としての申請を行い、民間主導で設立された英語教育指導者の資格認定を行

うNPO法人であり、この研修・試験合格者は小学校で教えることが出来るとしている。(詳細は、以下のURL参照。)

<http://www.j-shine.org/shikaku.html>

これら2つの民間による英語教師育成並びに小学校での利用法は、日本語教育界にも非常に有効であると考えられる。これらの日本語教育バージョンが完備されれば、民間を含む日本語教師養成課程の有効利用はもちろん、現有する日本語教育上の諸問題解決にもつながると考えられる。なお、このNPO的役割を担うのが大養協であり、この特別免許申請と共に中味を充実させていくのも大養協の使命であると考えている。

参考文献 :

- 庵 功雄 2013 『やさしい日本語は何を目指すのか』ココ出版
2016 『やさしい日本語』 岩波新書
奥村訓代 2013 「生活者としての外国人のための日本語教育を考える =高知県の地域性を鑑みて—」台湾日本語文学会予稿集
2014 冊子『短期滞在外国人のための防災テキスト』 H24年度文化庁委託事業
2014 「地域活性化と日本語教育」台湾日本語文学会予稿集
2017 冊子『「やさしい日本語」による防災教育用テキスト』 H28年度学系長裁量経費
白井恭弘 2008 『外国語学習の科学』岩波新書

添付資料（高知大学人文社会科学部；日本語教員養成課程履修案内より）

1 平成 24 年度以前の入学者用カリキュラム

① 当課程は、外国人に対する日本語教育に必要な知識・能力のある日本語教師の養成を目的とします。 ② 所定の科目の単位を修得した者には、「日本語教員養成副専攻課程」の単位修得証明書が交付されます。 (ただし、人文学部の学生に限ります。当副専攻課程は法に基づく免許制度ではありません。)							
分野	科目 < >内は平成25年度以降入学生用科目名	履修開始年次	単位数	最低修得単位数	区分 < >内は平成25年度以降入学生用区分		
1-(1) 日本語の構造に関する体系的・具体的な知識	学問基礎論	1	2	10	初年次		
	外国語としての日本語	2	必 2		国際社会・専門		
	外国語としての日本語特講 <日本語教育論>	2	2		国際社会・専門 <国際社会・専門>		
	日本語学概論(Ⅰ・Ⅱ)	2	2		人間文化・専門		
	日本語学(Ⅰ・Ⅱ) <日本語学>	2	※ 2		国際社会・専門 <国際社会・専門>		
	日本語論(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)	2	2		人間文化・専門		
1-(2) 日本人の言語生活等に関する知識・能力	日本社会論	2	2	2	国際社会・専門		
	日本語史(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)	2	2		人間文化・専門		
	日本社会論特講	2	2		国際社会・専門		
2 日本事情	日本文化表現法	2	2	2	国際社会・専門		
	日本文化論(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)	2	注5 2		人間文化・専門		
	日本文化論 <日本事情と伝統文化>	2	2		国際社会・専門 <国際社会・専門>		
	異文化共有論	1	2		教養		
3 言語学的知識・能力	言語・コミュニケーション研究概論	2	2	4	国際社会・専門		
	社会言語学	2	2		国際社会・専門		
	比較言語学	2	2		国際社会・専門		
	日本言語表象論(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)	2	2		人間文化・専門		
4 日本語の教授に関する知識・能力	日本語教育法 <日本語教育法>	2	2	10	国際社会・専門 <国際社会・専門>		
	日本語教育法演習 <日本語教育法演習>	2	2		国際社会・専門 <任意>		
	日本語教育法特講演習 <日本語教育論演習>	2	必 2		国際社会・専門 <国際社会・専門>		
	情報処理	1	2		初年次		
	日本語教材教具論 授業コード <日本語教材分析>(24501)	3	2		任意 <国際社会・専門>		
	評価法 授業コード <教室運営論>(24502)	3	2		任意 <任意>		
	日本語教育分析演習 授業コード <応用言語学>(24503)	3	必 2		任意 <国際社会・専門>		
	日本語教育実習 授業コード (24504)	3	必 2		任意		
(注) 1. 次の4科目は、卒業に必要な単位とはなりません。(任意取得科目となります。) 1) 日本語教材教具論 2) 評価法[本年度開講予定] 3) 日本語教育分析演習 4) 日本語教育実習							
2. 授業科目のうち末尾に()のある授業科目を履修する場合は、()内から1つを選択履修すること。							
3. 教育職員免許状のための「教育実習」の単位をもって「日本語教育実習」の単位に代えることができる。							
4. 単位欄に「必」とある科目は必修科目、「※」のある科目は(Ⅰ・Ⅱ)のいずれか1つを選択必修。							
5. 「日本文化論」を履修しようとする者は、人間文化学科言語表象論コースの「日本文化論(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)」又は国際社会コミュニケーション学科の「日本文化論」のいずれか1つを履修すること。							

2 平成 28 年度以降入学者用カリキュラム

<p>① 当課程は、外国人に対する日本語教育に必要な知識・能力のある日本語教師の養成を目的とします。</p> <p>② 所定の科目の単位を修得した者には、「日本語教員養成課程」の単位修得証明書が交付されます。</p> <p>(ただし、人文社会科学部の学生に限ります。当課程は法に基づく免許制度ではありません。)</p>					
分野	科目	履修開始年次	単位数	必要単位数	区分
社会・文化・地域	比較日本社会文化論	2	2	8	国際社会・専門
	日本文化表現論	2	2		国際社会・専門
	国際関係論	2	2		プラットフォーム
	歴史を考える	1	2		共通教育
	日本近現代史 I	2	2		人文科学・専門
	日本近現代史 II	3	2		人文科学・専門
	日本文化史 I	2	2		人文科学・専門
	日本文化史 II	3	2		人文科学・専門
	日本語日本文学の現在	2	2		人文科学・専門
	越境文化論	2	2		プラットフォーム
	社会文化交流論	2	2		プラットフォーム
	東南アジア社会文化論	2	2		国際社会・専門
	越境社会論	2	2		プラットフォーム
	異文化共有論	1	2		共通教育
日本語教育の歴史と現状	グローバル社会への視座	1	2		プラットフォーム
	グローバルヒストリー論	2	2		プラットフォーム
	日本語教育論	2	2(必修)		国際社会・専門
	日本語教育論演習	2	2		国際社会・専門
言語と社会	言語と社会の関係	2	2	6	国際社会・専門
	憲法を学ぶ	1	2		共通教育
	言語使用と社会	2	2		国際社会・専門
	日本語方言の探究	1	2		共通教育
	異文化コミュニケーションと社会	2	2		国際社会・専門
	異文化間コミュニケーション論	2	2		プラットフォーム
言語と心理	認知発達心理学	2	2	6	人文科学・専門
	言語意味論 I	2	2		人文科学・専門
	言語意味論 II	2	2		人文科学・専門
	言語理解の過程	2	2		国際社会・専門
	言語修得・発達	2	2		任意科目
	第二言語習得論基礎論	2	2		人文科学・専門
	教室運営論	2	2(必修)		共通教育
言語と教育	異文化理解と心理	1	2	8	国際社会・専門
	人間関係論/社会心理学入門	1	2		任意科目
	教育心理学概論	1	2		人文科学・専門
	日本語教授法	2	2(必修)		国際社会・専門
	日本語教授法演習【授業コード: 27158】	2	2(必修)		任意科目
	日本語教材分析	2	2		国際社会・専門
	日本語教育実習	3	2(必修)		任意科目
	海外日本事情実習	2	2		任意科目
	国際社会実習(スタディ・ツアーア) I	1	2		国際社会・専門
	国際社会実習(スタディ・ツアーア) II	1	2		国際社会・専門
言語教育法・実習	国際社会実習(外国語実習) I	1	2		国際社会・専門
	国際社会実習(外国語実習) II	1	2		国際社会・専門
	言語教育と情報	1	2		共通教育
	メディア社会論	1	2		国際社会・専門
異文化間教育・コミュニケーション	メディア論	2	2		国際社会・専門

言語	言語の構造一般	言語・コミュニケーション論	2	2	10	プラットフォーム
		音声学	2	2		国際社会・専門
	日本語の構造	日本語学	2	2		国際社会・専門
		外国語としての日本語	2	2		プラットフォーム
		外国語としての日本語演習	2	2 (必修)		国際社会・専門
		外国語としての日本語基礎論	2	2		国際社会・専門
		外国語としての日本語基礎論演習	2	2		国際社会・専門
		日本語学概論 I	2	2		プラットフォーム
		日本語学概論 II	2	2		プラットフォーム
		日本語論 I	2	2		人文科学・専門
		日本語論 II	2	2		人文科学・専門
		日本語論 III	2	2		人文科学・専門
		日本語史 I	2	2		人文科学・専門
		日本語史 II	2	2		人文科学・専門
		日本語史 III	2	2		人文科学・専門
		現代日本語論 I	2	2		人文科学・専門
		現代日本語論 II	2	2		人文科学・専門
		現代日本語論 III	2	2		人文科学・専門
		教養の漢字学	1	2		共通教育
	言語研究	応用言語学	2	2		国際社会・専門
		言語文法論 I	2	2		人文科学・専門
		言語文法論 II	3	2		人文科学・専門
コミュニケーション能力	コミュニケーション能力	外国語（初年次・教養）	1	8	12	共通教育
		専門英語 I	2	2		プラットフォーム
		専門英語 II	2	2		プラットフォーム
		ドイツ語中級 I	2	2		プラットフォーム
		ドイツ語中級 II	2	2		プラットフォーム
		フランス語中級 I	2	2		プラットフォーム
		フランス語中級 II	2	2		プラットフォーム
		中国語中級 I	2	2		プラットフォーム
		中国語中級 II	2	2		プラットフォーム
		スペイン語中級 I	2	2		プラットフォーム
		スペイン語中級 II	2	2		プラットフォーム
		韓国語（朝鮮語）中級 I	2	2		プラットフォーム
		韓国語（朝鮮語）中級 II	2	2		プラットフォーム
		外国語文献講読	2	2		プラットフォーム
		ビジネス英語 I	3	2		社会科学・専門
		ビジネス英語 II	3	2		社会科学・専門
		計			50	

(注) 1. 次の4科目は、卒業に必要な単位とはなりません。(任意取得科目となります。)

- 1) 教室運営論
 - 2) 日本語教授法演習
 - 3) 日本語教育実習
 - 4) 海外日本事情実習
2. 「海外日本事情実習」、「国際社会実習(スタディ・ツアーア)I・II」、「国際社会実習(国際社会実習)I・II」、「国際社会実習(海外調査実習)I・II」、「国際社会実習(フィールド・リサーチ)I・II・III・IV」のいずれかを履修したもの、または交流協定校に6か月以上留学し、留学先で取得した単位が本学の単位として認定されたものは、教育職員免許状のための「教育実習」の単位をもって「日本語教育実習」の単位に代えることができる。
3. 単位欄に（必修）とある科目は必修科目。

